

避難所における新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるなか、自然災害が発生し避難所に避難する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要です。自分の身は自分で守る「自助」の備えを行うとともに、避難時には次のことに心がけましょう。

非常持ち出し品に追加しましょう。

- マ ス ク…感染予防に重要です。
- 体 温 計…体調管理に必要です。家庭で使っているものを携帯しましょう。
- 消毒液・石鹸…手指を清潔に保ちます。
- タ オ ル…手拭きに必要です。
- ビニール手袋…直接の接触を防ぎます。
- 防 寒 着…夜は冷えることもあります。
- 避難者カード…受付時に必要です。事前に記入しましょう。(町ホームページからダウンロードできます。)

避難する前に確認しておきましょう。

- 避難先の確認…安全な地域にお住いの親戚や知人の家への避難も検討しましょう。
- 自宅の危険を確認…ハザードマップを確認しましょう。

避難に際し、注意しましょう。

- テレビやラジオ、防災アプリなどから災害の情報を収集しましょう。
- 土砂災害、洪水災害に際し、自宅が安全な地域にある場合は、2階などに垂直避難しましょう。
- 町の対策本部から避難勧告などが出たら、安全なうちに早期に避難しましょう。
- 「健康状態チェックカード」を記入し、持参しましょう。(町ホームページからダウンロードできます。)

避難所では…。

- 受付時に避難者カードを渡し、職員等の指示に従ってください。
- 避難所ではマスクを着用しましょう。
- 各人の間隔は2mを基準とし、3密は避けましょう。
- ドアノブなどの共用部分に触れた後は、手洗いを徹底しましょう。
- 飛沫感染を最小限にするため、食事は、居住スペース以外でとらないようにしましょう。

※避難所運営マニュアル「新型コロナウイルス対策編」を町ホームページに掲載しています。

☎総務課 ☎32-1101

県新型コロナウイルス対策実施店舗向けステッカーを配布します

県では、感染防止対策の指針となる「コロナ社会を生き抜く行動指針」や「業界ガイドライン」に沿った感染防止対策をオール岐阜で進めています。

各事業所、店舗が感染防止対策を実施していることを、利用客にわかりやすくPRすることにより、事業者の感染防止意識の向上と利用者が安心して利用できることを目的とし、右のステッカーを配布します。

<配布対象事業者>

小売業、サービス業、飲食店の他、全ての業種を対象とします。

詳しくは、町ホームページまたは企業誘致・商工観光課へお問い合わせください。

☎企業誘致・商工観光課 ☎32-1108

